

第7号議案

平成29年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計予算

平成29年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,889,660千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立医療大学付属病院整備事業	千円 91,000	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
計	91,000			

平成29年2月27日提出

茨城県知事 橋本 昌

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県立医療大学 付属病院収入		2,889,660 ^{千円}
	1 使用料及び手数料	1,690,065
	2 財産収入	2,379
	3 繰入金	1,045,967
	4 繰越金	43,230
	5 諸収入	17,019
	6 県債	91,000
歳入合計		2,889,660

歳 出

款	項	金 額
1 県立医療大学 付属病院費		2,889,660 ^{千円}
	1 病院運営費	2,394,181
	2 研究研修費	28,271
	3 公債費	464,708
	4 予備費	2,500
歳出合計		2,889,660